

別紙

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

名張市農業再生協議会
------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
名張市農業再生協議会	6,245,000	0	6,245,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠  
6,245,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)							
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物						その他	畑地化					
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物									
1	水田野菜づくり助成	1	7,000															2,092						2,092	1,464,400		
2-1	果樹・花卉・花木・その他(キノコ類、雑穀等)助成	1	4,000																	54	17	91			162	64,800	
2-2	果樹、花木(新植後2~3年目)助成	1	3,000																	0	20				20	6,000	
3	地域振興作物助成Ⅰ(トマト・ネギ)	1	8,000																						374	299,200	
4	地域振興作物助成Ⅱ(メロン・イチゴ)	1	8,000																						210	168,000	
5-1	飼料用米多収品種等導入加算	1	300円/30kg					1,470																	1,470	747,000	
5-2	米粉用米多収品種等導入加算	1	300円/30kg				0																		0	0	
5-3	加工用米、新市場開拓用米多収品種等導入加算	1	300円/30kg							1,530															1,530	777,600	
6	戦略作物(小麦)増産加算	1	3,000	329																					329	98,700	
7	そば・なたね拡大(二毛作分)	2	3,000								0	0													0	0	
8	飼料用米の稲わら利用(耕畜連携)	3	7,000					407																	407	284,900	
9	飼料作物等の稲わら利用かつ資源循環(耕畜連携)	3	8,000			201		422	673	1,530															2,826	2,260,800	
10	加工・業務用野菜加算助成	1	1,000																	438					438	43,800	
11	小麦・大豆・そば跡野菜助成	2	2,000																	103			46		149	29,800	
12	そば・なたねの取組助成	1	20,000																								
13	新市場開拓用米	1	20,000																								
14	新市場開拓用米の複数年契約 (3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分)	1	10,000																								
15	地力増進作物助成	1	20,000																								
合計(基幹)※4			実面積	329		201		1,470	673	1,530									2,676	54	37	91			7,061	6,245,000	
合計(二毛作)※4			実面積																103			46			149		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。  
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。  
 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。  
 ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。  
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。  
 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。  
 ※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。  
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。  
 (注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

以下の単価調整係数を用いて、整理番号1～11の単価を一律に調整する。(10円未満切捨て)

※単価調整係数(小数第5位以下切捨): (追加配分額+当初配分額)/整理番号1～11の所要額

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

以下の単価調整係数を用いて、整理番号1～11の単価を一律に調整する。(10円未満切捨て)

※単価調整係数(小数第5位以下切捨): 配分額/整理番号1～11の所要額

#### 6. 高収益作物について

こんにゃく、ごま、しいたけ、マコモタケ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	水田野菜づくり助成					
対象作物	野菜（2024年度産地交付金 対象品目等リスト参照）					
単 価	7,000円/10a（2回目の配分額に応じて7,900円/10aを上限として単価を調整する※10円未満切捨て）					
課 題	<p>名張市では、小規模な農家による少量・多品目の野菜の栽培が主流となっており、第3次名張市農業マスタープランにおいても、小規模経営農家「家族農家」への支援を施策の一つとしている。そのため、出荷・販売目的で生産する野菜の作付面積の拡大を図り、小規模経営農家等の収益力向上に向けた支援をする必要がある。</p> <p>併せて、地産地消の推進及び地元住民の需要に対応するため、地元農産物直売所・青空市への出荷・販売を行う野菜を支援する必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	2,185	2,092	2,301	2,531
		実績	1,766	-	-	-
内 容	<p>助成対象者が、助成対象水田を活用し、助成対象野菜（「2024年度産地交付金対象品目等リスト」参照）を生産し・出荷した場合又は、助成対象地元農産物直売所・青空市（「2024年度助成対象農産物直売所・青空市リスト」参照）に出荷・販売した場合に作付面積に応じて交付する。</p>					
具体的要件	<p>《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他の要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷・販売されていること</li> <li>・助成対象は、「2024年度産地交付金対象品目等リスト」記載の野菜又は「2024年度助成対象農産物直売所・青空市リスト」記載の直売所等で販売した野菜</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的飼料</p> <p>《対象作物》 現地において作付状況及び面積確認する。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の出荷伝票等</li> <li>・「2024年度助成対象農産物直売所・青空市リスト」記載の直売所等へ出荷・販売されたことがわかる書類等</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	<p>○整理番号3、4の取組との重複交付はしない。</p> <p>○整理番号10、県枠と重複するものは重複交付をする。</p> <p>○支援年限は設定していない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	2-1		
使途名	果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）助成					
対象作物	果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）（2024年度産地交付金対象品目等リスト参照）					
単 価	4,000円/10a（2回目の配分額に応じて4,500円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	<p>名張市では、小規模な農家が多く、第3次名張市農業マスタープランにおいても、小規模経営農家「家族農家」への支援を施策の一つとしている。</p> <p>そのため、出荷・販売目的で生産する果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）の作付面積の拡大を図り、小規模経営農家等の収益力向上に向けた支援をする必要がある。</p> <p>併せて、地産地消の推進及び地元住民の需要に対応するため、地元農産物直売所・青空市への出荷・販売を行う対象作物を支援する必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	果樹の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	77	17	19	21
		実績	7	-	-	-
	花卉花木の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	61	59	65	72
		実績	54	-	-	-
	その他（キノコ類、雑穀等）の 作付面積（a） （交付対象面積）	目標	195	91	100	110
実績		66	-	-	-	
内 容	<p>助成対象者が、助成対象水田を活用し、助成対象果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）（「2024年度産地交付金対象品目等リスト」参照）を出荷目的で生産した場合又は、助成対象地元農産物直売所・青空市（「2024年度助成対象農産物直売所・青空市リスト」参照）に出荷・販売した場合に作付面積に応じて交付する。</p>					
具体的要件	<p>《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む農業者</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷・販売目的で生産していること。</li> <li>・果樹、花木については新植に限るため、出荷、販売を要件としない。</li> <li>・助成対象は「2024年度産地交付金対象品目等リスト」記載の果樹、花卉、花木、その他（キノコ類、雑穀等）又は「2024年度助成対象農産物直売所・青空市リスト」記載の直売所等で販売する対象作物。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料</p> <p>《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の出荷伝票等</li> <li>・苗の購入伝票等</li> <li>・「2024年度助成対象農産物直売所・青空市リスト」記載の直売所等へ出荷・販売したことがわかる書類等</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	2-2		
使途名	果樹、花木（新植後2～3年目）助成					
対象作物	果樹、花木（新植後2～3年目）（2024年度産地交付金対象品目等リスト参照）					
単 価	3,000円/10a（2回目の配分額に応じて3,400円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	名張市では、小規模な農家が多く、第3次名張市農業マスタープランにおいても、小規模経営農家への支援を施策の一つとしている。 出荷・販売目的で生産する果樹、花木については新植後の未収穫期があり、所得を得られないため一定期間の継続した支援をする必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	果樹の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	88	20	22	24
		実績	13	-	-	-
	花木の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	1	1	1	1
実績		0	-	-	-	
内 容	助成対象者が、助成対象水田を活用し、助成対象果樹、花木（「2024年度産地交付金対象品目等リスト」参照）を2021年度以降に定植した場合、定植面積に応じて交付する。					
具体的要件	《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む農業者 《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 《その他要件》 ・出荷・販売目的で生産されていること。 ・新植後3年目までの未収穫期に限るため、出荷、販売を要件としない。 ・助成対象は、「2024年度産地交付金対象品目等リスト」記載の果樹、花木					
取組の 確認方法	《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料 《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。 《その他》 ・2021年度以降の営農計画書及び苗木の購入伝票等により作付年度を確認する。 ・通常の肥培管理は作業日誌等により確認する。					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	地域振興作物助成 I					
対象作物	トマト・ネギ					
単 価	8,000円/10a（2回目の配分額に応じて9,100円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	トマト・ネギについては、第3次名張市農業マスタープランにおいても、生産振興を図ることとしている中、GAP（生産工程管理）の推進による品質向上、ブランド力強化に向けて取り組む生産者が増え、機運が高まっている中、質の高い作物の安定供給を実現させるべく、重点的に取組を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	トマトのGAP実施面積（a） （交付対象面積）	目標	330	218	240	264
		実績	198	-	-	-
	ネギのGAP実施面積（a） （交付対象面積）	目標	198	160	175	193
実績		145	-	-	-	
内 容	助成対象者が、具体的要件を満たし、助成対象水田を活用し助成対象作物を生産・出荷した場合に作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	《助成対象者》 ・ トマトの生産についてGAPに取り組む農業者 ・ ネギの生産についてGAPに取り組む農業者 《助成対象者水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 《その他要件》 ・ 出荷、販売されていること					
取組の確認方法	《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、農営計画書等の公的資料 《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。 《その他要件》 ・ 出荷伝票等（品目が特定できるもの） ・ GAPの取組については、別添のトマト及びネギのGAPチェックシートで確認する。					
成果等の確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○整理番号1の取組との重複交付はしない（整理番号3に該当しないトマト・ネギのうち、整理番号1に該当するものは、整理番号1で支援）。 ○整理番号10と重複するものは重複交付をする。 ○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	地域振興作物助成Ⅱ					
対象作物	メロン・イチゴ					
単 価	8,000円/10a（2回目の配分額に応じて9,100円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	メロン・イチゴについては、第3次名張市農業マスタープランにおいても、生産振興を図ることとしている。メロンについては、地域団体商標登録作物の美旗メロンの産地化を図るため、イチゴについては、観光分野とも連携し、観光農園での直接販売等によって市内外への魅力を発信し、産地化を図るため、品質向上、ブランド力強化に向けて支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	メロンの作付面積 (a) (交付対象面積)	目標	77	79	87	96
		実績	72	-	-	-
	イチゴの作付面積 (a) (交付対象面積)	目標	143	131	144	158
実績		119	-	-	-	
内 容	助成対象者が、具体的要件を満たし、助成対象水田を活用し助成対象作物を生産・出荷した場合に作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メロンの生産について地域団体商標「美旗メロン」として販売する農業者</li> <li>・イチゴの生産について観光農園での直売所等において直接販売に取り組む農業者</li> </ul> <p>《助成対象水田》</p> <p>経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷・販売されていること</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》</p> <p>水田台帳、営農計画書等の公的資料で確認する。</p> <p>《対象作物》</p> <p>現地において作付状況及び面積を確認する。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷伝票等（品目が特定できるもの）</li> <li>・「美旗メロン」は、出荷伝票で「美旗メロン」の表記があることを確認する。</li> <li>・イチゴは、観光農園が営業されていること又は直接販売の施設を有していることを自家加工販売（直売所等での販売）実績報告書で確認する。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	<p>《助成対象者/助成対象水田》</p> <p>水田台帳、営農計画書等の公的資料で確認する。</p> <p>《対象作物》</p> <p>現地において作付状況及び面積を確認する。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷伝票等（品目が特定できるもの）</li> <li>・「美旗メロン」は、出荷伝票で「美旗メロン」の表記があることを確認する。</li> <li>・イチゴは、観光農園が営業されていること又は直接販売の施設を有していることを自家加工販売（直売所等での販売）実績報告書で確認する。</li> </ul> <p>○支援年限は設定していない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	5-2		
使途名	米粉用米多収品種等導入加算					
対象作物	米粉用米					
単 価	300円/袋（1袋＝玄米30kg）（2回目の配分額に応じて340円/袋を上限として単価を調整する。 ※10円未満切捨て）					
課 題	<p>今後、水田活用米穀から主食用米への回帰が懸念される中、本市における耕作地は基幹作物として米作りが最適であり、米の需要に応じた生産と水田のフル活用を推進するため、米粉用米の生産を促進する必要がある。</p> <p>米粉用米については、第3次名張市農業マスタープランにおいても施策として位置づけている担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等）への農地の集約化の推進と、作付面積の拡大を推進することにより、生産コスト削減、労働時間の縮減等を通じた生産性（収益力）の向上を図る必要がある。</p> <p>また、多収品種の推進に加え、多収品種へ移行するまでの経過措置として多収品種以外の耐倒伏性品種への作付を支援する。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	担い手の米粉用米 作付面積（a）	目標	275	299	329	362
		実績	272	-	-	-
	担い手の耐倒伏性 品種作付面積（a） （支払対象面積）	目標	33	36	40	44
		実績	0	-	-	-
	担い手の多収品種 作付面積（a） （支払対象面積）	目標	275	299	329	362
		実績	272	-	-	-
担い手の米粉用米 単収（kg/10a）	目標	510	508	508	508	
	実績	508	-	-	-	
内 容	助成対象者が米粉用米を多収品種又は耐倒伏性品種によって生産し、玄米出荷袋数に応じて加算するものとする。					
具体的要件	<p>《助成対象者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市水田農業ビジョンに位置づける担い手</li> </ul> <p>《助成対象水田》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</li> </ul> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐倒伏性品種等（「2024年度産地交付金対象品目等リスト」参照）で栽培されていること。</li> <li>・出荷されていること。</li> <li>・新規需要米取組計画の認定を受けていること</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は、新規需要米取組計画により確認する。</li> <li>・作付面積については、水稲共済細目書等の公的資料により確認する。</li> <li>・交付対象水田については、水田台帳、営農計画書等の公的資料との照合により確認する。</li> </ul> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象作物の種子購入伝票等</li> <li>・対象作物の出荷伝票等</li> <li>・担い手の確認は名張市水田農業ビジョンで行う。</li> <li>・その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	5-3		
使途名	加工用米、新市場開拓用米多収品種等導入加算					
対象作物	加工用米、新市場開拓用米					
単 価	300円/袋（1袋＝玄米30kg）（2回目の配分額に応じて340円/袋を上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	<p>今後、水田活用米穀から主食用米への回帰が懸念される中、当市における耕作地は基幹作物として米作りが最適であり、米の需要に応じた生産と水田のフル活用を推進するため、加工用米及び新市場開拓用米の生産を促進する必要がある。</p> <p>加工用米及び新市場開拓用米については、第3次名張市農業マスタープランにおいても施策として位置づけている担い手（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等）への農地の集約化の推進と、作付面積の向上を図る必要がある。</p> <p>また、多収品種の推進に加え、多収品種へ移行するまでの経過措置として多収品種以外の耐倒伏性品種への作付を支援する。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	担い手の加工用米、 新市場開拓用米 作付面積（a）	目標	770	1,530	1,683	1,851
		実績	744	-	-	-
	担い手耐倒伏性品種 作付面積（a） （支払対象面積）	目標	770	1,530	1,683	1,851
		実績	744	-	-	-
	担い手の多収品種 作付面積（a） （支払対象面積）	目標	33	36	40	44
		実績	0	-	-	-
担い手の加工用米、 新市場開拓用米 単収（kg/10a）	目標	510	508	508	508	
	実績	508	-	-	-	
内 容	助成対象者が、助成対象作物を多収品種又は耐倒伏性品種によって生産し、玄米出荷袋数に応じて加算するものとする。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 名張市水田ビジョンに位置づける担い手</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷されていること</li> <li>・ 耐倒伏性品種等（「2023年度産地交付金対象品目等リスト」参照）で栽培されていること。</li> <li>・ 取組計画の認定を受けていること</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>《補助対象者/助成対象水田》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者は取組計画により確認する。</li> <li>・ 作付面積については、水稻共済細目書等の公的資料により確認する。</li> <li>・ 交付対象水田については、水田台帳、営農計画書等の公的資料との照合により確認する。</li> </ul> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象作物の種子購入伝票等</li> <li>・ 対象作物の出荷伝票等</li> <li>・ 担い手の確認は名張市水田農業ビジョンで行う。</li> <li>・ その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	戦略作物（小麦）増産加算					
対象作物	小麦（基幹作物）					
単 価	3,000円/10a（2回目の配分額に応じて3,400円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	名張市では、担い手による小麦の生産の取組を進めており、さらなる単収向上を図るため、生産コストの低減、排水対策、堆肥の施用など、取組を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小麦の作付面積 (a)	目標	649	360	396	436
		実績	240	-	-	-
	単収 (kg/10a)	目標	220	242	266	293
実績		0	-	-	-	
内 容	助成対象者が、助成対象水田で助成対象作物を作付けし、深耕による排水対策、堆肥施用による土壌改良または鶏糞を活用した高度な施肥管理による増収の取組を行った場合、作付面積に応じて交付する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 対象作物の販売に取り組む販売農家又は集落営農 ※単収180kg/10a（パン・中華麺用品種は135kg/10a）以上の生産者に限る。</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《取組要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷、販売又は自家加工し販売すること。</li> <li>・「2025年度麦に対する新技術取組面積調査票」を提出していること。</li> <li>・以下の取組のうちいずれか1つ以上（複数の技術に取り組んだ場合の重複交付は行わない）に取り組むこと</li> </ul> <p>(1)牛糞堆肥2t/10aまたは豚糞堆肥0.5t/10a以上施用すること ※堆肥の比重等を勘案し、根拠資料により同等の効果が認められる施用量も含む。</p> <p>(2)鶏糞の施用量は300kg/10a以上であること</p> <p>(3)播種前にチゼルプラウ、ボトムプラウまたはディスクプラウにより概ね20cm以上を目標とした深耕を実施すること</p>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料</p> <p>《対象作物》 作付面積及び栽培状況については、現地確認又は営農計画書、水田台帳等の公的資料で確認する。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷・販売等については、播種前契約書、出荷契約書及び出荷販売伝票等で確認する。</li> <li>・自家加工の場合は、自家加工販売計画書、原料使用簿及び加工品製造販売台帳等で確認する。</li> <li>・作業日誌、資材、種子購入伝票等による「追加の要件」の実施状況を確認する。</li> <li>・その他必要に応じて提出を求める書類等を提出すること。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積と出荷伝票による出荷数量を集計して単収を確認する。					
備 考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	そば・なたね拡大（二毛作分）					
対象作物	そば・なたね（二毛作分）					
単 価	3,000円/10a（2回目の配分額に応じて3,400円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	そばについては、県内の実需者からの需要への対応や毎年実施しているそば打ち体験事業の推進を図るため二毛作による農地の高度利用により、生産拡大を支援する必要がある。また、なたね（油糧用）については、伊賀産菜種油の需要があり、需要に応じた生産及び土地の高度利用を図るため、二毛作によりなたね（油糧用）を生産する取組を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そば作付面積（a） （二毛作分） （交付対象面積）	目標	264	88	97	106
		実績	0	-	-	-
	なたねの作付面積 （a） （二毛作分） （交付対象面積）	目標	3	3	4	4
実績		0	-	-	-	
内 容	助成対象者が、助成対象水田で二毛作としてそば・なたね（油糧用）を生産した場合の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 そば・なたね（油糧用）の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》 実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること （農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること）</p>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の書類</p> <p>《対象作物》 作付について、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認する。</p> <p>《その他要件》 ・売買が確認できる出荷・販売伝票等 ・自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等 ・その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</p>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	耕畜連携助成 1					
対象作物	飼料用米の稲わら利用					
単 価	7,000円/10a（2回目の配分額に応じて7,900円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	伊賀地域は、「伊賀牛」「伊賀米」の産地であり、畜産農家からの需要に対応するため、耕種農家および畜産農家双方の生産性の向上・低コスト化に資する飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として利用する取組（資源循環型農業）を推進している。 「伊賀牛」「伊賀米」のさらなるブランド化や収益力の向上を図るため、わら利用の定着を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米作付面積 (a)	目標	1,430	1,596	1,756	1,931
		実績	1,451	-	-	-
	稲わらを飼料として利用した飼料用米生産ほ場の面積 (a) (交付対象面積)	目標	682	821	903	993
実績		746	-	-	-	
内 容	助成対象者が、飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として利用する取組を行った場合、取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として利用し生産性の向上を図る取組であること</li> <li>・※自家利用は対象外、畜種は牛に限る。</li> <li>・畜産農家と利用供給協定があること（契約期間3年以上）</li> <li>・当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること</li> <li>・そのわらが確実に飼料として利用される稲の作付けであること</li> <li>・刈取時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料で確認する。</p> <p>《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。 ※ただし、共済細目等の公的資料で確認できる場合はそれにより行う。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米の生産ほ場であることは営農計画書等で確認する。</li> <li>・記録写真、作業日誌、出荷伝票、利用供給協定書等</li> <li>・その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</li> </ul>					
成果等の確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	<p>○整理番号9の取組との重複交付はしない。</p> <p>○支援年限は設定していない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	9		
使途名	耕畜連携助成2					
対象作物	稲わら利用（飼料用米・米粉用米・加工用米）かつ資源循環、飼料作物・WCS用稲の資源循環					
単 価	8,000円/10a（2回目の配分額に応じて9,100円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	伊賀地域は、「伊賀牛」「伊賀米」の産地であり、畜産農家からの需要に対応するため、水田で生産された稲わら（飼料用米、米粉用米、加工用米を想定）又は飼料作物、WCS用稲を給与した家畜の堆肥を当該水田で利用する取組を推進し、生産性の向上・低コスト化を図り、資源循環型農業を推進することにより、「伊賀牛」「伊賀米」の更なるブランド化や収益力の向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料作物等作付面積 (a)	目標	1,980	3,821	4,204	4,624
		実績	3,474	-	-	-
	堆肥利用した 飼料作物等生産ほ場の面積 (a) (交付対象面積)	目標	2,194	2,826	3,109	3,419
実績		1,851	-	-	-	
内 容	助成対象者が、水田で生産された稲わら又は飼料作物、WCS用稲を給与した家畜の堆肥を当該水田で利用し生産性の向上を図る取組を行った場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田で生産された稲わら又は飼料作物、WCS用稲を給与した家畜の堆肥を当該水田で利用し生産性の向上を図る取組であること。</li> <li>・※自家利用は対象外、畜種は牛に限る。</li> <li>・畜産農家と利用供給協定があること（契約期間3年以上）</li> <li>・当年産において、稲わら、飼料作物、WCS用稲の作付けが行われる水田であること</li> <li>・稲わらの場合は、そのわらが確実に飼料として利用される稲の作付けであること</li> <li>・刈取時期が出穂期以降で利用供給協定に定める時期としていること</li> <li>・当該年度における堆肥の散布の取組であること</li> <li>・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された稲わら、飼料作物、WCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されるものであること</li> <li>・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m<sup>3</sup>以上であること</li> </ul>					
取組の 確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料で確認する。</p> <p>《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。 ※ただし、共済細目書等の公的資料で確認できる場合はそれにより行う。</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米粉用米、飼料用米、加工用米、飼料作物、WCS用稲の生産ほ場であることは営農計画書等で確認する。</li> <li>・記録写真、作業日誌、出荷伝票、利用供給協定書等</li> <li>・その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</li> </ul>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	<p>○整理番号8の取組との重複交付はしない。</p> <p>○支援年限は設定していない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	10		
使途名	加工・業務用野菜加算助成					
対象作物	加工・業務用野菜（基幹作物 別紙リスト参照）					
単 価	1,000円/10a（2回目の配分額に応じて1,100円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	近年、加工・業務用野菜の需要が拡大し、国産の加工・業務用野菜の安定供給体制の整備が課題となっている。また、第3次名張市農業マスタープランにおいても、加工・業務用野菜の生産振興を図ることとなっている中、生鮮用野菜から加工・業務用野菜への転換を図り、安定的な生産及び出荷に取り組む農業者を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加工・業務用野菜の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	462	480	528	580
		実績	436	-	-	-
内 容	助成対象者が、助成対象水田において、加工・業務用として野菜を作付・販売した場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 加工・業務用として野菜を販売する農家又は集落営農</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》 ・整理番号1で助成対象となる野菜について、下記の相手方に、加工・業務用野菜として出荷・販売する場合は加算助成を行う。 (1)対象品目を原料又は材料として使用することにより食品の製造又は加工を行うことを業とする者 (2)対象品目を調整して提供し、又は販売することを業とする者 (3)対象品目を対象者から買い受け、又は委託を受けて(1)又は(2)に定める者に販売する者 ・農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。また、対象農地の所在地及び対象面積が明記されていること ・通常の肥培管理を実施すること</p>					
取組の確認方法	<p>《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料</p> <p>《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。</p> <p>《その他要件》 ・実需者との契約書、対象作物の出荷・販売伝票等 ・通常の肥培管理は作業日誌等により確認する。 ・その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。</p>					
成果等の確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	<p>○整理番号11の取組との重複交付はしない。</p> <p>○支援年限は設定していない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	11		
使途名	小麦・大豆・そば跡野菜等助成					
対象作物	小麦・大豆・そば（基幹作物）跡野菜、その他（跡作物「令和6年度産地交付金対象品目等リスト」参照）					
単 価	2,000円/10a（2回目の配分額に応じて2,200円/10aを上限として単価を調整する。※10円未満切捨て）					
課 題	名張市では担い手による農地集積の取組を進めており、取組面積が拡大傾向にある。水稻に代わる基幹作物として小麦・大豆・そばの作付をし、その跡作として野菜等の栽培を行うことで農地の効率的な利用を行い所得の向上を図るべく支援をする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小麦・大豆・そば跡野菜の作付面積（a） （交付対象面積）	目標	46	149	164	180
		実績	107	-	-	-
内 容	助成対象者が、小麦・大豆・そば（基幹作物）に取り組み、跡作として野菜栽培に取り組んだ場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 《助成対象水田》 経営所得安定対策実施要綱に定める交付対象水田 《その他要件》 ・基幹作物、跡作物共に出荷、販売されていること ・助成対象は、「2024年度産地交付金対象品目等リスト」記載の野菜又はその他 ・通常の肥培管理を実施すること					
取組の 確認方法	《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料 《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。 《その他要件》 ・実需者との契約書、対象作物の出荷・販売伝票等 ・通常の肥培管理は作業日誌等により確認する。 ・その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等で確認する。					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○整理番号10の取組との重複交付はしない。 ○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会		整理番号	12		
使途名	そば・なたねの取組助成					
対象作物	そば・なたね					
単 価	基幹作20,000円/10a					
課 題	そばについては、県内の実需者からの需要への対応や毎度実施しているそば打ち体験農業の推進を図るため、生産拡大を支援する必要がある。また、なたね（油糧用）については、伊賀産菜種油の需要があり、需要に応じた生産を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そばの作付面積（a） （交付対象面積）	目標	264	88	97	106
		実績	80	-	-	-
	なたねの作付面積 （a） （交付対象面積）	目標	3	3	4	4
実績		0	-	-	-	
内 容	助成対象者が、基幹作としてそば・なたね（油糧用）を生産した場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	《助成対象者》 そば・なたね（油糧用）の生産に取り組む販売農家又は集落営農 《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田 《その他要件》 実需者へ販売すること又は自家加工して販売すること （農協等と実需者等との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること）					
取組の 確認方法	《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の書類 《助成対象作物》 作付けについて、現地確認及び種子購入伝票、作業日誌等で確認する。 《その他要件》 ・売り渡しが確認できる出荷、販売伝票等 ・自家加工の場合は、原料使用簿、加工品製造販売台帳、出荷伝票等で確認する。 ・その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会			整理番号	13	
使途名	新市場開拓用米の取組助成					
対象作物	新市場開拓用米（基幹のみ）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新規需要米の取組を推進する必要がある。</p> <p>国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち新市場開拓用米として、内外のコメの新市場の開拓を図る取組を推進する必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓用米 取組面積（a）	目標	110	121	133	146
		実績	0	-	-	-
内 容	新市場開拓用米の取組を支援する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>《対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田</p> <p>《取組要件》 新規需要米の取組計画認定を受けること</p>					
取組の 確認方法	<p>○地域協議会において以下の書類等を確認する。</p> <p>(1)営農計画書、出荷契約書、新規需要米取組計画認定書類及び販売伝票</p> <p>(2)その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	2025年1月末までに、集荷事業者、取組農家から入手したデータより確認する。					
備考	○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会			整理番号	14	
使途名	新市場開拓用米の複数年契約の助成					
対象作物	新市場開拓用米（3年以上の新規契約）					
単 価	10,000円/10a					
課 題	<p>今後、水田活用米穀から主食用米への回帰が懸念される中、本市における耕作地は基幹作物として米作りが最適であり、米の需要に応じた生産と水田のフル活用を推進するため、新市場開拓用米の生産を促進する必要がある。</p> <p>また、新市場開拓用米の安定的な生産・供給を図るため、複数年契約を推進する必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓用米の契約数量 (kg)	目標	5,610	6,171	6,788	7,467
		実績	0	-	-	-
	新市場開拓用米の単収 (kg/10a)	目標	510	508	508	508
実績		0	-	-	-	
内 容	助成対象者が、複数年契約により新市場開拓用米を生産した場合、契約時に設定した契約数量を地域の合理的単収で除した面積に対し助成する。					
具体的要件	<p>《助成対象者》 3年以上の複数年契約により、新市場開拓用米の生産に取り組む販売農家又は集落営農</p> <p>《助成対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱に定める交付対象水田</p> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市場開拓用米の取組計画の認定を受けること</li> <li>・複数年契約の契約期間内において数量を維持又は増加させること</li> <li>・実需者へ販売すること</li> </ul>					
取組の確認方法	<p>《助成対象者》 新市場開拓用米取組計画書等</p> <p>《助成対象水田/助成対象作物》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田台帳、水稻共済細目書、営農計画書等の書類</li> <li>・作付については、現地にて確認する。</li> </ul> <p>《その他要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売渡しが確認できる出荷・販売伝票等</li> <li>・資材購入伝票等</li> <li>・その他、水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。</li> </ul>					
成果等の確認方法	2025年1月末までに、支払対象面積を集計して確認する。					
備考	<p>○コメ新市場開拓等促進事業で採択された新市場開拓用米の取組面積のうち複数年契約を締結している面積を対象とする。</p> <p>○支援年限は設定していない</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	名張市農業再生協議会			整理番号	15	
用途名	地力増進作物助成					
対象作物	地力増進作物（基幹のみ：エンバク、ソルガム、ヒマワリ、ギニアグラス、クロタラリア、マリーゴールド）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取り組む必要がある。 また、地力増進作物は、少ない労働力で農地の地力増進につながることに加え、化学肥料に頼らない生産環境の構築に寄与するため、高収益作物の収益力向上や環境保全型農業への転換を目指し、地力増進作物の作付に取り組む必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地力増進作物取組面積（a）	目標	33	36	40	44
		実績	0	-	-	-
内 容	地力増進作物の取組を支援する。					
具体的要件	《助成対象者》 対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農 《対象水田》 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める交付対象水田 《取組要件》 ・すき込みを行うこと ・次作に高収益作物を作付すること					
取組の確認方法	《助成対象者/助成対象水田》 水田台帳、営農計画書等の公的資料 《対象作物》 現地において作付状況及び面積を確認する。 《その他》 水田活用の直接支払交付金の確認事項に準ずる。					
成果等の確認方法	2025年1月末までに、作業日誌、すき込みの写真、種子購入伝票など、取組農家から入手したデータにより確認する。					
備考	○すき込みを行った年度が交付対象年度となる。 ○支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

## 令和6年度産地交付金対象品目等リスト

○整理番号 1 水田野菜づくり助成(助成単価 7,000 円/10a)、整理番号 10 加工・業務用野菜加算助成(助成単価 1,000 円/10a)

整理番号 11 小麦・大豆・そば跡野菜等助成(助成単価 2,000 円/10a)の対象品目

野菜	アスパラガス、イガムラサキ、イセイモ、イチゴ、インゲン、ウリ、エゴマ(葉)、エダマメ、エンドウ、オクラ、カブ、カボチャ、カリフラワー、さつまいも、キヌサヤ、キャベツ、キュウリ、クレソン、クワイ、ケール、小松菜、コモチカンラン、ゴボウ、サトイモ、シソ、ジャガイモ、シュンギク、食用菊、ショウガ、ジネンジョ、スイカ、ズイキ、セリ、セロリ、ダイコン、タカナ、タネ菜、タマネギ、チシャ、チンゲンサイ、漬け菜類、トウガラシ、トマト、トウモロコシ、ナガイモ、ナス、菜っ葉、ナバナ、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、ハクサイ、畑ワサビ、パセリ、ヒノナ、ピーマン、フキ、ブロッコリー、ホウレンソウ、ソラマメ、ミズナ、ミツバ、ミヨウガ、メロン、モロヘイヤ、レタス、レンコン、冬瓜、青パパイヤ、ヤーコン、空芯菜、つるむらさき、キクイモ、赤タデ、その他直売所等に販売する品目
その他	ゴマ

○整理番号 2-1 果樹、花卉、花木、その他(キノコ類、雑穀等)助成(助成単価 4,000 円/10a)の対象品目、

整理番号 2-2 果樹、花木(新植後 2~3 年目)助成(助成単価 3,000 円/10a)の対象品目

果樹	イチジク、オウトウ、料理(香酸)カンキツ、ギンナン、クワ、ミカン、レモン、サクランボ、ヤマモモ、ブラックベリー、スモモ、アケビ、パパイヤ、ユズ、モモ、スモモ、ウメ、カキ、キウイフルーツ、クリ、ナシ、ビワ、ブドウ・ヤマブドウ、ブルーベリー、ラズベリー、リンゴ、アテモヤ、ポポー、アロニア、果樹苗
花卉	アガパンサス(ムラサキクンシラン)、アスター、アスパラ(切葉用)、イキシア、オオツムギ、オーニソガラム、ガーベラ、カーネーション、カラー、キク類、キンギョソウ、グラジオラス、サンゴミズキ、シクラメン、シャクヤク、スイートピー、ストック、スターチス、セントポーリア、ダリア、ツルムラサキ、トルコギキョウ、ハナショウブ、ランタナ、ジュランタ、カンパニュラ、アジサイ、ハナモモ、葉牡丹、バラ、ププレウム、フリージア、ホオズキ、ラン類、綿、切花用母樹、花苗(パンジー等)、観葉植物(ヘデラ等)、鉢花(ゼラニウム等)、その他直売所等に販売する品目
花木	アジサイ、アベリア、イチヨウ、カエデ、カシ、カナメ、カリン、キャラボク、クス、グランドカバー(ヒメイワダレソウ)、ケヤキ、サクラ、サカキ、サツキ、サンゴミズキ、シキミ(シキビ)、シャクナゲ、スギ、セスバニア、ツゲ、ツツジ、ツバキ、ナンテン、ハナミズキ、ヒノキ、マキ、マツ、サザンカ、モクセイ、モクレン、モッコク、モミジ、ヤマモモ、リュウノヒゲ(タマリユウ)、コニファー、低木(常緑・落葉)、中高木(常緑・落葉)
その他	コンニャク、ゴマ、しいたけ、マコモタケ

○整理番号 5-1~3 飼料用米、米粉用米、加工用米・新市場開拓用米多収品種等導入加算

(助成単価 300 円/30 kg)の対象品種

多収品種等	<p>&lt;多収品種&gt; 夢あおば、モミロマン、あきだわら、北陸 193 号、クサホナミ</p> <p>&lt;耐倒伏性品種&gt; みえのゆめ、どんとこい、キヌヒカリ、ヤマヒカリ</p> <p>※その他、「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 次世代作物開発研究センター イネ品種データベース検索システム」及び各県が発行する「主要農作物奨励品種特性表」等によって、耐倒伏性が強いことが確認できる品種とする。</p>
-------	---